



## 賢治の精神と 全労済の理念

全労済岩手県本部  
理事長 佐々木 敏 男

新年明けましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、ご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃、全労済岩手県本部の事業推進に対し格段のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、宮澤賢治は「農民芸術概論綱要」で、「世界がぜんたい幸福にならない  
うちは個人の幸福はあり得ない」と記していますが、まさにこれは生協・全労済の理念である「たすけあい・安心・平和な社会建設」と同じものと言えます。

全労済は昨年50周年を契機として、生協・全労済の初心・原点に立ち返り「われわれは何のために共済事業をおこなっているのか」を役職員一人ひとりが問いかけてきました。

その結果、営利を目的としない保障の生協としての原点を踏まえ、組合員の皆様と共有できる新しい理念として「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を明文化し内外に宣言するとともに、理念の実現に向けた役職員の信条・行動指針として「組合員の全労済・正直な全労済・努力の全労済」を掲げたところであります。

あわせて、約60年ぶりに改正された新生協法が今年4月1日に施行されます。私たち全労済は、これを機により組合員の信頼と期待に応えるために「契約者保護」と「経営の健全性確保」に向け、また新たな事業展開・高いコンプライアンス意識を持った組織運営を構築することとしております。

全労済は50年を迎えましたが、これまでの50年に感謝し、これからの50年にむけ信頼される協同組合として「たすけあいの輪」を広げ積極的に社会貢献・社会的責任を果たしてまいりたいと思います。

また、「南部富士見ハイツ」においては、「おもてなしの心」と「地産地消」を基本としながら、皆様に心から愛され親しまれる施設として利用者のニーズにあった企画商品を提供し、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

最後に、2008年が皆様にとって大きく飛躍する年となりますようご祈念申し上げますとともに、「全労済」に対しより一層のお力添えをお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 気持ち新たに

ハピネス共済会  
財団法人岩手県民共済会  
理事長 菅生 哲 修

新年あけましておめでとうございます。  
また、昨年中はハピネス共済会の様々な取り組みに対し、御支援と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

昨年7月25日に開催いたしました、第37回評議員会におきましては、厳しい環境下ではありましたが、健全な決算状況(07年5月31日決算)を報告することができ、これもひとえに皆々様の御支援・御協力の賜物と役職員一同肝に銘じ、御礼を申し上げます。

しかしながら、1昨年に成り立ちました「公益法人改革3法」の施行期日が本年12月1日と公示され、新法人移行時から改正「保険業法」の全面適用となり、弊会のように岩手県民の皆様のみを提供している小規模共済事業者にとりましては、大変厳しい改正内容となっておりますが、今日まで加入・ご利用いただいております会員の皆様にご迷惑をおかけしないよう、対策を講じていくことが喫緊の課題と位置付け、新年を迎え役職員一同、気持ちも新たにしているところです。

また、施設事業におきましては、自治労岩手県本部様に入居していただいているサンハピネス(旧称、岩手県民共済会館)の事務所そして住居部分と満室の状況となっております。

さらに、弊会事務所のある山王ハイツにおいては、1階部分テナントにはいわて生協をはじめ、手打ちそば・ラーメンを営む店舗、そして理容店、コインランドリー、時流のIT産業と位置づけられる銀河通信・環境化学、2階にはホテルサンノウ、盛岡市内の勤労者への福利厚生事業を主とする財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター、施設の保守・メンテナンスが主たる業務の(株)協同、保険代理店・ビル・マンション経営・不動産の賃貸斡旋・仲介と事業の幅を広げている有限会社きょうさいライフ、共済・施設事業の弊会事務所と、日常生活には欠かせない多彩な業種に入居していただいております。

最後に厳しい環境下ではありますが、役職員一丸となり奮闘する決意を申し述べ新年の御挨拶とさせていただきます。



## 消費者が安心できる 暮らしの支援に向けて

岩手県消費者信用生活協同組合  
理事長 佐藤 晴 久

謹んで新春のお慶びを申し上げます。日頃から当生協に対しまして格別の御高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

昨年は、当生協の事業運営に関し様々な問題が提起

された中で、皆様からの温かいお導きと力強いお力添えにより、7月の総代会を契機に新しい体制の下で、山積する課題に役職員一丸となって事業に取り組んで参りました。

当生協の根幹事業である消費者信用の分野においては、法改正や重要な判決が相次ぎ、消費者保護の流れが大きく加速された一年でありました。とりわけ最高裁の判決を受けて、利息制限法と出資法の上限金利の乖離いわゆるグレーゾーンによって発生した過払いの利息返還が相次いだことから、貸金業規制法の改正により高金利が見直しされることになり、高金利・過剰貸付・苛酷な取立てという構造的問題の解消と多重債務問題解決に大きな弾みがつくものと期待されております。

当生協に寄せられる新規相談件数も一昨年来5,000件を超える状況が続いており、法改正や判決を受けて債務整理方法が多様化したことにより、およそ67%の方が何らかの方法で解決しております。当生協の相談状況分析では、生活費補填を借入動機とするものが全体の31%、年収250万円以下が全体の約65%、パートアルバイト・無職・年金生活者が全体の30%という特徴が見られ、多重債務のほとんどは依然として生活苦型という傾向が続いております。景気回復が伝えられているにもかかわらず、これからの少子高齢社会において地域・所得・雇用・教育などで格差が拡大している現状を考えると、多重債務は決して他人事ではないという認識を新たにせざるを得ません。

当生協が平成元年から全国に例を見ないモデルとしてスタートした「消費者救済資金貸付制度」（市町村が金融機関に預託し、生協が相談と融資を担当し、弁護士が債務整理をする仕組み）は、岩手県内の33市町村が制度を実施し、多重債務で生活が立ち行かなくなった多くの方々の生活再生を支援するという役割を果たして参りました。

今後は、債務整理が終わった後の生活再建に対する支援などがより重要になることから、組合員の相互扶助という生協の機能を生かしながら、関係機関等との連携を強化し継続的な暮らしの支援に向け、役職員一丸となって取り組みを強化したいと考えております。

今年も皆様におかれましては健やかな年でありませう御祈念申し上げますとともに、尚一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます新年の御挨拶といたします。



## 利用者の心に響く 会館をめざして！

財団法人 岩手労働福祉会館

理事長 来内 広幸

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、お陰様で創立35周年を迎え、関係諸団体をはじめ、県内の多くの皆様にご利用お立をいただき、誠にありがとうございました。

1972年12月、県内労働団体に結集する多くの先輩

の皆様の団結と総力のもと、岩手県並びに盛岡市をはじめとする行政機関のご支援ご指導を賜り完成した労働福祉会館は、35年の時の流れとともに大きく発展し、所期の目的に向かって歩みを続けております。

私たちは、先達が造り上げた、貴い財産を今日まで受け継いできたことに誇りをもち、時代が移り社会がいかに変容しようとも、労働者の拠点として広く県民に愛されるコミュニティスペースの快適な会館運営とサービスの向上に努めて参ります。

お客様の集まる場所が、私どもにとって単に商品売る場ではなく、お客様一人一人にとってマイホームのように寛ぎの空間であり、その時々目的のために機能的であることが重要という一貫した理念をもち、その役割を担うことが使命と考えております。

このことを忘れることなく、いつもご利用いただく方はもとより、はじめておいでになる方も、労働福祉会館が皆様の心のふるさとになりえるよう、人と人とを結びつける施設の創造を原点に邁進して参ります。

皆様のますますのご多幸をご祈念いたしますとともに、変わらぬご支援を切にお願い申し上げます。



## 年頭挨拶

岩手県学校生活協同組合

専務理事 高橋 克公

新年、明けましておめでとうございます。

岩手県学校生活協同組合は小中高校の教職員や退職教職員を中心にしながら、他に様々な一般職場の方々にも加入していただいている職域生協です。安全安心な食品を中心とした共同購入や、ガソリン・灯油事業、組合員証によるカード事業、各種共済・保険など多くの事業に取り組んでおります。

さて、昨年は食の安全を脅かす食品偽装が続発し、安全の代名詞とも言われた生協の商品からも、下請け業者の食肉偽装による牛肉偽装コロッケが大きな問題となりました。生協商品を統括する日本生協連では、すべての生協商品に遺伝子検査を導入して再発防止と安全安心への期待に応える取り組みをすすめております。

また、高騰する原油価格により暮らしに欠かせない灯油の価格上昇が問題となっております。学校や公共機関では温度が低く抑えられ、子ども連の学習環境や福祉施設はもちろん、運送業や農林水産業の経営など広く影響を及ぼしています。生協では、灯油価格のプライスリーダーとして役割を発揮してきましたが、今後も適正価格と安定供給を求めて多くの団体と共に取り組みを強めていこうと考えております。

学校生協では、命の源である「食の安全」や、それをささえる農林水産業・地産地消を大切にする取り組み、負担が増す年金・介護・医療や消費者問題など「くらしの安全」といった運動も事業とともにすすめてまいります。

ぜひ多くの皆様にご加入いただき、ご利用いただくとともに、平和とくらしを守る運動とともに進めて参りましょう。